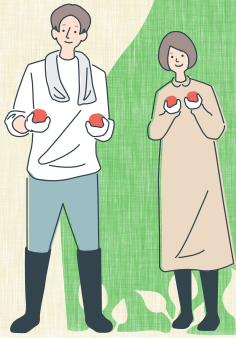


# ふくしまで 農業を はじめよう!

新規就農者  
募集中!

Let's start farming in Fukushima!



(公財)福島県農業振興公社  
就農支援センター

<http://fnk-syunou.jp/>

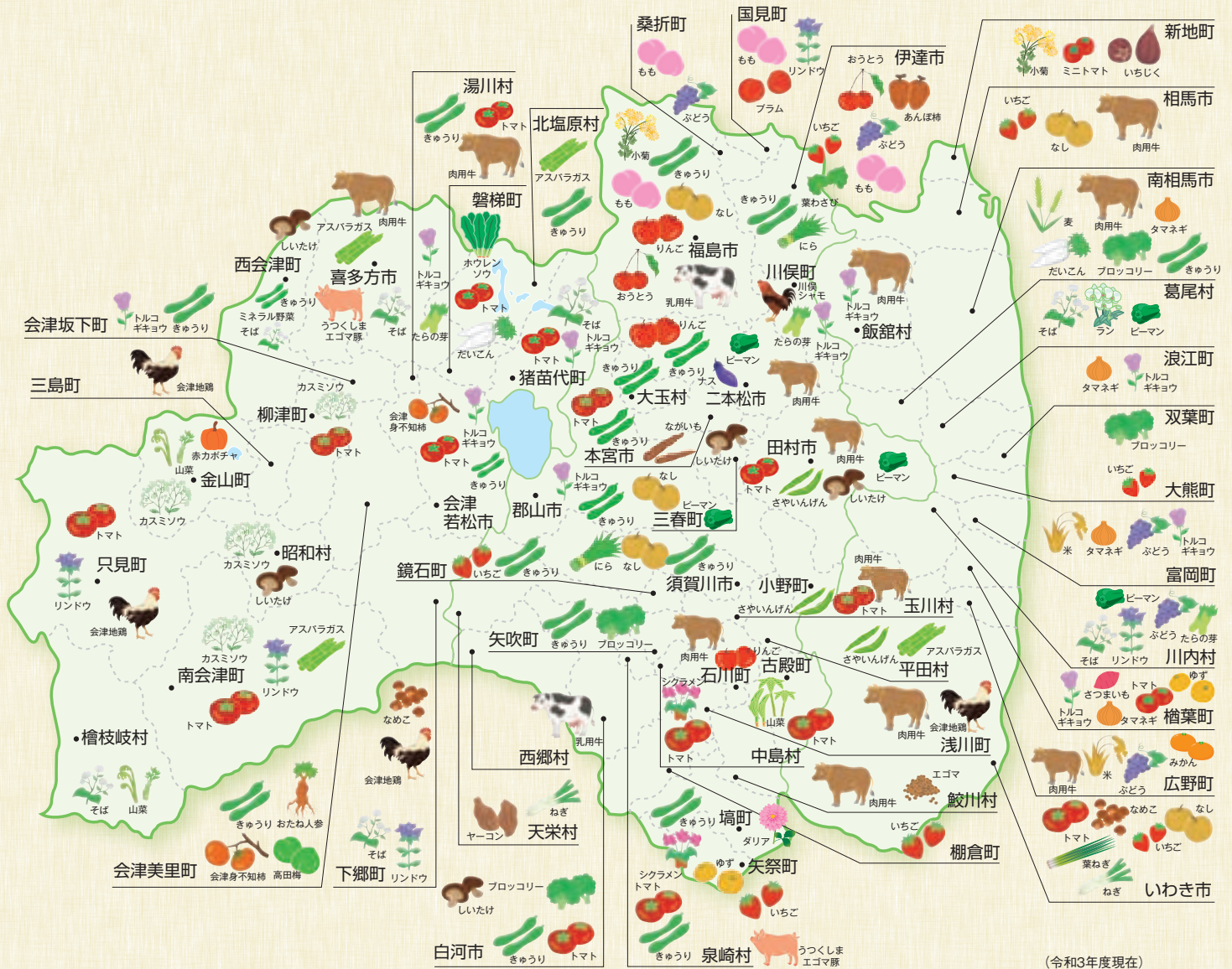


福島県で農業しよう!  
「ふくのう(fukunou)」

<https://start-fukuagri.jp/>



# 福島県農作物の生産地



(令和3年度現在)

## 福島県はGAP日本一を目指します！

福島県は、農業生産工程で食の安全等の確保を図るGAPに着目し、さらに風評払拭に向けGAP日本一をめざし活動しています。

GAP(Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

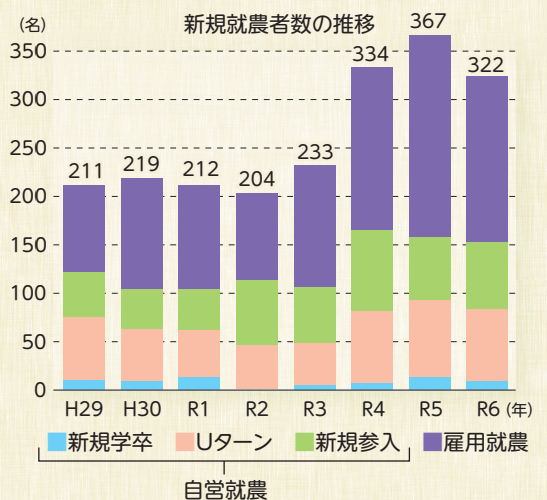


### ふくしま。GAPチャレンジ

**ふくしまの“うまい”を届けたい!!**

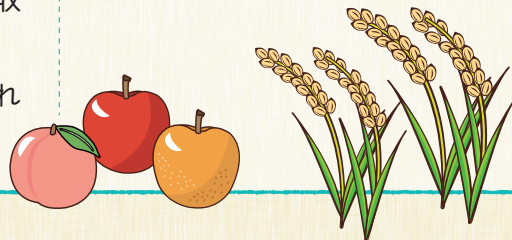
安全で品質が確かな農産物をお届けするため、福島の生産者は生産工程で起こりうるリスクを洗い出し、発生を防止するGAPに取り組んでいます。

## 福島県では毎年200名以上が就農しています！



## 福島県農業の特徴

- 気候や地形から中通り、会津、浜通りの3地域に分けられ、それぞれの自然条件を生かして多彩な作物が生産されています。
  - 米やいんげん、きゅうり、ももなどの収穫量が全国上位です。
  - もも、りんご、なしの出荷量がいずれも全国5位以内の果樹王国です。
- 東北地方の南端で首都圏に隣接し、交通の便に恵まれています。
  - 農業産出額は2022年には、1,970億円と全国では17位となりました。



## 福島県の多彩な農産物

various agricultural products

### 米

米の主な品種は「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」で、その他に「天のつぶ」「里山のつぶ」「福、笑い」のオリジナル米が作られており豊かな風土で育った福島米は食味でも高い評価を受けています。

生産量  
全国 6位

### トマト

会津・中通りでは夏秋栽培、温暖な浜通りでは大型ハウスで年間を通して生産されており、南会津地区には多くの県外出身者が就農しています。

生産量  
全国 8位

### きゅうり

県内各地で栽培している福島県を代表する野菜。夏秋期の出荷量は全国1位です。

生産量  
全国 4位

### ブロッコリー

代表的な土地利用型の野菜で、県南や相馬地域を中心に栽培が拡大しています。

生産量  
全国 11位

### もも

全国生産量の2割を占める福島の桃。県北地方を中心に栽培しています。「あかつき」は献上桃としても有名です。

生産量  
全国 2位

### 日本なし

福島の秋の味覚。品種は「幸水」や「豊水」、県オリジナルの「涼豊」など。中通り、浜通りで広く栽培しています。

生産量  
全国 4位

### アスパラガス

会津地域を中心に県内各地でハウス栽培も含めて生産されています。

生産量  
全国 9位

### 宿根かすみそう

会津の山間地域が主産地です。特に昭和村は夏秋期の出荷量が全国1位です。

生産量  
全国 3位

## 新規就農者の紹介

Introduction



確立した  
自分の営農  
スタイル

鈴木 文香さん  
(いわき市)

私は、昔から食に関わるのが好きでした。自分で生産した野菜、地元の農家さんが生産した野菜で、地元いわき市を盛り上げる。その思いから農家になることを志して令和3年4月に研修を開始しました。

農業次世代人材投資資金(準備型)を活用し、いわき市の野菜農家の元で2年間の研修を行いました。右も左も分からないまま研修に飛び込んだ私は、最初の1年目で「農業」について初めて理解しました。栽培周期や1つ1つの作業の意味など言われたことをこなしていく日々で、研修と並行してアルバイトもしていたので正直とても大変でした。そして、2年目はアルバイトを減らし「自分で動く」ことを意識しました。研修先からは「野菜を売れないんだから顔売れ」とのアドバイスをもらい、マルシェや販売イベント等に積極的に顔を出して自分を知ってもらったほか、就農予定時期から逆算して農地や機械、就

農計画の作成も進めていきました。農業経営をしていくためには、前のシーズンからのきちんとした計画が必要であることを改めて実感しました。この2年間は「休む」という概念をなくしたため、肉体的にも精神的にもハードでしたが、農作業が楽しかったことや自分を知ってもらったことなどで辞めたいとは思いませんでした。

そのため、令和5年4月に独立し、BUNFARM(ブンファーム)という屋号をつけて、認定新規就農者となりました。就農品目は露地野菜を中心に30aの規模で15品目を栽培しました。独立して、いつ休むか何をするかなど自分で決められる自由さ、最初に栽培した野菜が全滅する厳しさなどを実感し、それに対応しなきゃいけないことに悩む時もありましたが、初めて自分で作った野菜を販売した時の嬉しさ、消費者と自身の野菜について話し合った上で購入してもらえたときの感動や喜びは忘れられません。

さらに、SNSを通じて自身の栽培した野菜を楽しみに待っていてくれる方、野菜を調理した写真を掲載してくれる方々を見ると、「やりがい」や“農家であることに誇り”を感じる事が出来ます。

来年度以降は、今のスタイルで品目と生産量を増やし、さらに自身のレベルアップをしていくとともに、常に消費者目線で魅力を発信していけるような新しいロールモデルになりたいです。そして、新たにいわき市で農業をやりたいと思って参入する方に対し、地元に着きした農業ができる環境を作っていけるようにしたいです。

# 農業を始めるのに大切な5つの要素

農業を始めるためには、技術を習得するとともに資金や農地等を確保することが必須です。  
自分がやりたい農業のイメージを固め、関係者の支援も受けながら着実に進めていきましょう。

1

技術や  
ノウハウの  
取得

- 農業経営者となるためには、少なくとも1年間は栽培管理技術や経営管理のやり方を身につけるための研修が必要です。
- 研修先は就農準備校や先進的な農家・農業法人、公的な研修機関等。(資料参照)
- 研修にあたり、要件が満たされれば公的な支援(新規就農者育成総合対策(就農準備資金))を受けることも可能です。

2

資金の確保

- 新しく農業を始める場合、農業機械やパイプハウス等の購入のほか、苗代や肥料代、農薬代など営農するための資金が必要です。
- 現金収入が入るようになるまでの生活資金も必要です。
- 必要な資金は、営農作目によって異なるため、営農計画や生活設計を綿密に立てながら積算することが大切です。
- 2021年の調査では、就農1年目に要した費用は、全国平均値で約755万円(機械施設:561万円、種苗肥料等:194万円)。
- 認定新規就農者になれば機械・施設等を購入する際に青年等就農資金(無利子)を借りることも可能です。

3

農地の確保

- 農地を借りる(買う)場合には、農地法や農業経営基盤強化促進法等の農地に関する法律に基づき許可等を受ける必要があります。
- 農地を借りる(買う)にあたっては、自分の目指す農業経営を明確化して、面積や日照状況、土壌条件、水の条件などを十分検討して選定しましょう。
- 新規就農者が、自ら農地を探すことは難しいので研修先の農家や市町村、JA、農地中間管理機構等の支援を受けながら探すことが必要です。

4

機械や施設の  
確保

- 稲作は、一連の作業が機械化されており、畜産では畜舎建設、施設園芸ではハウス建設に相当な投資が必要となります。
- 新規就農者は、資金的に余裕がないのが一般的であり、当初は必要最小限の農機具や施設を購入し、中古やリース、借受等も活用しながら、経営が軌道に乗り始めてから徐々に装備を充実させていくほうが堅実です。

5

住宅の確保

- 農作物を適切に栽培管理していくために、住居はできるだけ農地に近いことが望ましいです。
- 住居は、就農先の市町村等関係機関、研修先の農家等を通じて探してもらうことが一般的です。(県内の各地方振興局には、移住コーディネーターが配置されています。)
- 市町村によっては、県外からの移住者向けに公的な住居を用意しているところやリフォーム資金等を補助してくれるところもあります。

# 就農支援制度を活用して就農しよう!!

(令和6年12月末 現在)

新規就農を目指す皆さんを対象に、様々な支援策が設けられています。  
上手に活用して円滑な就農に結びつけましょう。

就農には大きく分けて、次の3通りがあります。

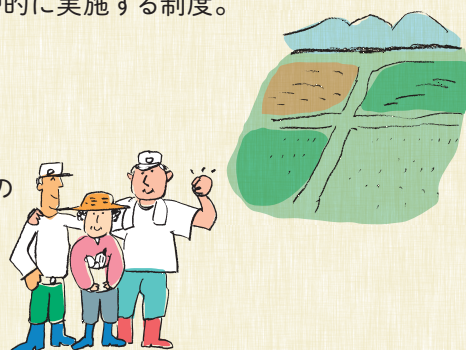
- 「独立自営就農」:自分が独立して自営の農業を始める。
- 「親元就農」:親や祖父母と一緒に営農していく。
- 「雇用就農」:農業法人等に就職し、従業員として農業を行う。

## 1. 青年等就農計画制度

- 新たに農業を始める方(独立自営就農者)が、作成する青年等就農計画を市町村が認定し、認定を受けた「認定新規就農者」に対し、経営安定に向けたメリット措置を集中的に実施する制度。

### 認定新規就農者のメリット

- 青年等就農資金(無利子融資・現在限度額3,700万円)の借受
- 新規就農者育成総合対策(経営開始資金・経営発展支援事業)の対象者に
- 認定新規就農者への農地集積促進(利用権の設定等)
- 農業者年金保険料の国庫補助(青色申告者に限る)等

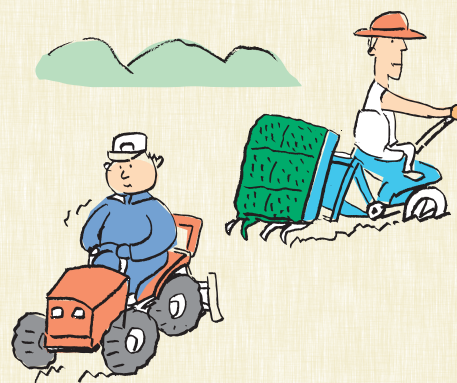


## 2. 新規就農者育成総合対策(資金面の支援)

就農前(研修の実施)	就農後(営農開始)
<b>就農準備資金</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●就農前の研修期間、1年につき1人あたり150万円を交付</li><li>●交付期間は最長2年間(海外研修で1年延長)</li><li>●研修終了後1年以内に原則5歳未満で就農することが必要(年令下限はなし)</li><li>●県が認めた研修機関で研修を受ける就農希望者に対し交付(県内各地に139ヶ所所有)</li><li>●原則として前年の世帯全体の所得が600万円以下</li></ul> [資金交付主体: 就農支援センター]	<b>経営開始資金</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●就農後最長3年間交付</li><li>●交付金の額は150万円/年(夫婦では1.5倍額)</li><li>●原則として前年の世帯全体の所得が600万円以下</li><li>●独立・自営就農者で就農時の年齢が、原則5歳未満の認定新規就農者が対象(令和3年4月以降に経営開始した者)</li><li>●「青年等就農計画」の認定を受けていることや「地域計画」への位置付け等の要件がある</li></ul> [資金交付主体: 各市町村]

## 3. 新規就農者育成総合対策(機械・施設等の整備への支援)

経営発展支援事業(就農直後)
(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、リース料等が対象) 対象者: 認定新規就農者 (就農時49歳以下・令和5年度以降の独立・自営者) 支援額: 補助対象事業費上限1,000万円 (経営開始資金の交付対象者は上限500万円) 補助率: 県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2 <例>国1/2、県1/4、本人1/4) ※本人分の1/4は、融資を受けること
[資金交付主体: 各市町村]



# 就農に向けた資金確保のポイント

新しく農業を始める場合、農地の購入や賃貸、施設の建設、農機具の購入等設備投資資金や肥料、農薬種苗など営農に必要な資金の準備が必要です。また、現金収入があるまでの生活資金の準備も必要です。

## 自己資金

自分のやりたい農業をどのような規模で行うかなどを明確にして、営農計画と生活設計を綿密に立て、できる限り自己資金を活用することが大切です。

## 青年等就農資金

認定新規就農者を対象に、日本政策金融公庫から無利子で貸し出される資金です。農業経営の開始に必要な機械や施設の取得等(農地等の取得は除く)のために利用できます。

認定新規就農者になるには、市町村から青年等就農計画の認定を受ける必要があります。

項目	内容
資金の使途	施設・機械、果樹・家畜、経営費等
返済期間	17年以内(うち据置期間5年以内)
融資限度額	3,700万円(特認1億円)
利率(年)	無利子
担保・保証人	実質的な無担保、無保証人

## その他制度資金

国や地方公共団体は、政策金融公庫資金、農業近代化資金など法律に基づき「長期で低利」な資金を数多く設けています。

## 就農1年目の平均費用と自己資金(新規参入者)

(単位:万円)

販売金額 第1位の作物	営農面					生活面	就農1年目 農産物 売上高
	機械施設等 (A)	種苗肥料 燃料等(B)	費用合計 (A+B)	自己資金 (C)	差額 (C-(A+B))	自己資金	
新規参入者計	561	194	755	281	△474	170	343
水稲・麦・豆	363	126	489	302	△187	127	196
露地野菜	303	128	431	238	△193	151	227
施設野菜	884	252	1,136	321	△815	186	480
花き・花木	594	187	781	275	△506	127	289
果樹	300	119	419	247	△171	202	195
酪農	2,811	1,091	3,903	581	△3,322	216	2,359
その他畜産	815	499	1,314	270	△1,044	115	590
その他	446	252	698	322	△376	179	308

新規就農者の就農実態調査結果(2021年・全国新規就農相談センター)より

## 福島県が認めた認定研修機関 認定された研修機関で安心して就農研修が受けられます!!

(R7年1月10日現在)

No.	研修機関	所在地、研修地等	主な研修品目	No.	研修機関	所在地、研修地等	主な研修品目	No.	研修機関	所在地、研修地等	主な研修品目
1	福島県農業総合センター (農業短期大学校、果樹研究所)	矢吹町(農業短期大学校) 福島市(果樹研究所)	水稲、畑作物、果樹、 野菜、花き、畜産	9	個人	福島市	モモ、リンゴ、ブドウ	20	個人	福島市	トマト
2	郡山市圏芸振興センター	郡山市	トマト、 アスパラガス、 トルコギキョウ、 キュウリ	10	個人	福島市	小ギク	21	個人	福島市	小ギク、ジャクヤク、 葉ボタン
3	くみに農業ビジネス訓練所	国見町	ミニトマト、 トゥモロコシ、 キュウリ、枝豆、 ナス、タマネギ	11	法人・団体	福島市	モモ、リンゴ、ブドウ	22	個人	福島市	キュウリ、たらのめ、 葉物類
4	個人	福島市	トマト、ズッキーニ、 パプリカ、ニンジン	12	個人	福島市	モモ、リンゴ、ブドウ	23	個人	福島市	キュウリ、ネギ、 シュンギク
5	個人	福島市	キュウリ、トマト	13	全国農業協同組合連合会 福島県本部	福島市(本部) 郡山市(栽培施設)	菌床しいたけ	24	個人	福島市	小ギク
6	法人・団体	福島市	キュウリ、ネギ	14	法人・団体	福島市	モモ、リンゴ、 ネクタリン、オウトウ	25	法人・団体	福島市	小ギク、ジャクヤク、 リンドウ
7	個人	福島市	イチゴ、ニンジン	15	法人・団体	福島市	オウトウ、モモ、 ナシ、ブドウ、リンゴ	26	個人	福島市	モモ、リンゴ、ブドウ
8	個人	福島市	オウトウ、モモ、 リンゴ	16	個人	福島市	水稲、小ギク、 ジャクヤク、葉ボタン	27	個人	福島市	モモ、ブドウ、リンゴ
				17	個人	福島市	モモ、リンゴ、ブドウ	28	個人	福島市	モモ、ブドウ、リンゴ
				18	個人	福島市	キュウリ、ネギ	29	個人	福島市	モモ、リンゴ、 オウトウ
				19	個人	福島市	キュウリ	30	法人・団体	福島市	モモ、リンゴ、ブドウ

No.	研修機関	所在地、研修地等	主な研修品目	No.	研修機関	所在地、研修地等	主な研修品目	No.	研修機関	所在地、研修地等	主な研修品目
31	個人	福島市	キュウリ、コマツナ、ホウレンソウ	69	法人・団体	須賀川市	イチゴ、大葉、リンゴ	108	法人・団体	喜多方市	水稲、キュウリ、トマト
32	個人	福島市	キュウリ、ホウレンソウ、キャベツ	70	法人・団体	須賀川市	水稲	109	法人・団体	喜多方市	肉用牛（繁殖、肥育）
33	個人	福島市	トマト、モモ、ナシ、リンゴ	71	法人・団体	須賀川市	キュウリ	110	個人	喜多方市	有機野菜（ミニトマト、コマツナ、ニンジン）
34	個人	福島市	キュウリ、シュンギク、水稲	72	法人・団体	鏡石町	キュウリ、水稲、ミニトマト	111	法人・団体	喜多方市	水稲、ミニトマト
35	個人	川俣町	トルコギキョウ、水稲、ホウレンソウ	73	法人・団体	石川町	リンゴ、モモ、ナシ	112	個人	北塩原村	キュウリ
36	法人・団体	川俣町	アンスリウム、ヒマワリ、ストック、イチゴ苗、イチゴ	74	法人・団体	古殿町	水稲	113	法人・団体	西会津町	水稲、ソバ
37	個人	伊達市	ブドウ	75	法人・団体	白河市	水稲、白菜、キャベツ、ネギ、タマネギ	114	法人・団体	西会津町	水稲、ソバ
38	個人	伊達市	モモ、ブドウ	76	個人	白河市	アスパラガス	115	個人	西会津町	キュウリ、水稲、ソバ、野菜苗
39	個人	伊達市	キュウリ、カキ	77	法人・団体	白河市	ナシ	116	個人	会津坂下町	ブドウ、カキ、ブルーベリー
40	個人	伊達市	キュウリ、シュンギク、スナップエンドウ	78	法人・団体	白河市	ユリ	117	個人	会津坂下町	肉用牛（繁殖、肥育）
41	個人	伊達市	キュウリ、シュンギク、スナップエンドウ	79	個人	白河市	ナシ	118	法人・団体	柳津町、三島町、金山町、昭和村	宿根カスミソウ
42	法人・団体	伊達市	イチゴ	80	法人・団体	西郷村	葉物類、キャベツ、タマネギ	119	個人	会津美里町	キュウリ、ダイコン
43	法人・団体	桑折町	モモ、カキ、リンゴ	81	法人・団体	矢吹町	トマト、水稲	120	法人・団体	会津美里町	トマト
44	個人	桑折町	モモ	82	法人・団体	矢祭町	イチゴ	121	法人・団体	会津美里町	有機栽培（水稲、大豆、菜種、ソバ、露地野菜、イチゴ、カキ、エゴマ）
45	個人	桑折町	モモ	83	法人・団体	矢祭町	水稲、ブルーベリー、ウメ、ユズ	122	法人・団体	会津美里町	水稲、ソバ、大豆、小麦
46	個人	国見町	キュウリ、シュンギク、スナップエンドウ	84	法人・団体	塙町	肥育牛、繁殖牛	123	法人・団体	会津美里町	水稲、ソバ、大豆、小麦
47	個人	国見町	キュウリ、シュンギク、スナップエンドウ	85	株式会社JA東西しらかわグリーンファーム	塙町	和牛繁殖	124	南郷トマト生産組合	南会津町	トマト
48	法人・団体	二本松市	キュウリ、水稲	86	法人・団体	塙町	キュウリ、イチゴ、水稲	125	会津田島アスパラ部会	南会津町	アスパラガス
49	法人・団体	二本松市	有機野菜（キュウリ、ピーマン、トマト、コマツナ、ホウレンソウ等）	87	東西しらかわ農業協同組合いちご専門部会	棚倉町	イチゴ	126	南会津地方花き振興協議会	下郷町、只見町、南会津町	宿根カスミソウ、リンドウ
50	個人	二本松市	キュウリ	88	個人	会津若松市	水稲、ナス、枝豆、ジャガイモ、カボチャ、葉物野菜	127	相馬市	相馬市	ナシ、キウイフルーツ、イチゴ
51	個人	二本松市	キュウリ	89	会津よつば農業協同組合あいつ西部アスパラガス生産部会	会津若松市	アスパラガス	128	個人	相馬市	ブロッコリー、サトイモ、鶏卵、キャベツ、ネギ、トウモロコシ、ナス、ピーマン、レタス、白菜、タマネギ、スナップエンドウ、水稲
52	個人	二本松市	キュウリ	90	個人	会津若松市	水稲、ネギ	129	南相馬市	南相馬市	水稲、小麦、大豆、タマネギ、ブロッコリー、ネギ、ダイコン、キャベツ
53	個人	二本松市	施設花き（スプレーマム）、露地花き（アスター、ヒマワリ）、花木類	91	個人	会津若松市	ミニトマト、水稲	130	ふくしま未来農業協同組合そうま地区本部	南相馬市	キュウリ
54	個人	二本松市	有機露地野菜	92	個人	会津若松市	水稲、枝豆、ブドウ、モモ	131	南相馬市 未来農業学校	南相馬市	野菜（キュウリ、トマト、サツマイモ等）、麦、大豆
55	個人	二本松市	リンゴ、オウトウ、ブドウ	93	個人	会津若松市	有機野菜（キュウリ、カボチャ、サトイモ、ジャガイモ、枝豆等）、リンゴ、水稲	132	個人	広野町	水稲
56	個人	本宮市	水稲、ミニトマト、ネギ	94	個人	会津若松市	枝豆、水稲、トマト、ニンジン	133	法人・団体	広野町	有機水稲、水稲、大豆、タマネギ、ブロッコリー
57	個人	本宮市	水稲、キュウリ、ミニトマト、シュンギク	95	個人	会津若松市	トマト	134	浪江町	浪江町	トルコギキョウ、カラ、ストック
58	個人	大玉村	キュウリ	96	法人・団体	磐梯町	園床しいたけ、花苗・野菜苗	135	法人・団体	いわき市	トマト、水稲
59	個人	郡山市	ナシ、ブドウ、水稲	97	個人	磐梯町	水稲、トマト、水耕リーフレタス、コマツナ	136	個人	いわき市	水稲、ピーマン、露地野菜（サトイモ、ブロッコリー、キャベツ等）
60	個人	郡山市	キュウリ、水稲	98	法人・団体	猪苗代町	水稲、ソバ	137	法人・団体	いわき市	有機栽培（水稲、露地野菜）
61	個人	郡山市	トウモロコシ、ニンジン、タマネギ	99	個人	猪苗代町	水稲、トマト、ブルーベリー	138	福島さくら農業協同組合いわき梨部会	いわき市	ナシ
62	法人・団体	郡山市	イチゴ、サンチュ	100	個人	猪苗代町	トマト	139	法人・団体	いわき市	フェイジョア、イチジク、リンドウ
63	サンシャイントマト出荷協議会	郡山市（所在地）いわき市、楢葉町（研修地）	トマト、ミニトマト	101	ばんだいトマト生産部会	猪苗代町	トマト	140	個人	いわき市	イチゴ
64	法人・団体	郡山市	シクラメン、ゼラニウム、マーガレット	102	個人	猪苗代町	トマト、水稲	141	法人・団体	いわき市	有機栽培（水稲、露地野菜）
65	法人・団体	郡山市	水稲、大豆	103	法人・団体	喜多方市	アスパラガス	142	法人・団体	いわき市	水稲、キュウリ、園床しいたけ、たらのめ、雪下キャベツ
66	個人	郡山市	トマト	104	法人・団体	喜多方市	水稲、ネギ	143	法人・団体	いわき市	水稲、キュウリ、園床しいたけ
67	株式会社JA和牛ファーム福島さくら	田村市	和牛繁殖	105	法人・団体	喜多方市	水稲、アスパラガス	144	個人	いわき市	水稲、アスパラガス
68	たむらの新・農業人サポート協議会	田村市、三春町、小野町	ピーマン、ブロッコリー、ホウレンソウ、フキ、オウトウ、トマト、スナップエンドウ、コマツナ、キュウリ、カブ、ニンニク、肥育牛、酪農、キク類、リンドウ	106	法人・団体	喜多方市	水稲、キュウリ、園床しいたけ	145	個人	いわき市	水稲、アスパラガス
				107	法人・団体	喜多方市	水稲、アスパラガス				

## 福島県の新規就農相談窓口 ～福島県農業経営・就農支援センター～

県の新規就農相談窓口、もしくはお近くの農林事務所にご相談ください。  
親身になって対応させていただきます!

### ▼新規就農相談窓口【県域】

名 称		所在地	電話番号	備 考
<b>福島県農業経営・ 就農支援センター</b>  「ワンストップ・ ワンフロア」  就農・定着から経営発 展まで一貫した支援を 行います。	福島県農業担い手課	福島市中町8-2 自治会館内 1F	024-521-8676	受付時間(平日) 8:30～17:15
	福島県農業協同組合中央会 (JA福島担い手サポートセンター) ふくしま農業求人サイト「みつかる農しごと」		070-8801-4423	
	福島県農業会議 新規就農者育成総合対策(雇用就農資金)		FAX 024-521-7437	
	福島県農業振興公社 新規就農関係全般 新規就農者育成総合対策(就農準備資金)交付主体		メールアドレス center@fnk-syu nou.jp	
	就農コーディネーター(県北担当)	福島市杉妻町2-16	070-8801-4416	受付時間(平日) 9:00～17:00
	就農コーディネーター(県中担当)	郡山市麓山1-1-1	070-8801-4417	受付時間(平日) 9:00～17:00
	就農コーディネーター(県南担当)	白河市昭和町269	070-8801-4418	受付時間(平日) 9:00～17:00
	就農コーディネーター(会津担当)	会津若松市追手町7-5	070-8801-4419	受付時間(平日) 9:00～17:00
	就農コーディネーター(南会津担当)	南会津町田島字根小屋甲4277-1	070-8801-4420	受付時間(平日) 9:00～17:00
就農コーディネーター(相双担当)	南相馬市原町区錦町1-30	070-8801-4421	受付時間(平日) 9:00～17:00	
就農コーディネーター(いわき担当)	いわき市平字梅本15	070-8801-4422	受付時間(平日) 9:00～17:00	

### ▼新規就農相談窓口【地域】

名 称		所在地	電話番号	備 考
県北農林事務所	農業振興普及部 ※	福島市杉妻町2-16	024-521-2609	福島市、川俣町
	伊達農業普及所	伊達市保原町大泉字大地内124	024-575-3181	伊達市、桑折町、国見町
	安達農業普及所	二本松市金色424-1	0243-22-1127	二本松市、本宮市、大玉村
県中農林事務所	農業振興普及部 ※	郡山市麓山1-1-1	024-935-1310	郡山市
	田村農業普及所	三春町大字熊耳下荒井176-5	0247-62-3113	田村市、三春町、小野町
	須賀川農業普及所	須賀川市花岡34-2	0248-75-2180	須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、 玉川村、平田村、浅川町、古殿町
県南農林事務所	農業振興普及部 ※	白河市昭和町269	0248-23-1565	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、 矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、鮫川村
会津農林事務所	農業振興普及部 ※	会津若松市追手町7-5	0242-29-5306	会津若松市、磐梯町、猪苗代町
	喜多方農業普及所	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3	0241-24-5743	喜多方市、北塩原村、西会津町
	会津坂下農業普及所	会津坂下町大字見明字南原881	0242-83-2112	会津坂下町、湯川村、柳津町、 会津美里町、三島町、金山町、昭和村
	// 金山普及所	金山町大字川口字上町656-1	0241-54-2801	金山町、昭和村
南会津農林事務所	農業振興普及部 ※	南会津町田島字根小屋甲4277-1	0241-62-5264	南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町
	// 南郷普及所	南会津町山口字村上842	0241-72-2243	
相双農林事務所	農業振興普及部 ※	南相馬市原町区錦町1-30	0244-26-1149	相馬市、南相馬市、新地町、飯館村
	双葉農業普及所	富岡町小浜481	0240-23-6474	広野町、檜葉町、富岡町、川内村、 大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村
いわき農林事務所	農業振興普及部 ※	いわき市平字梅本15	0246-24-6162	いわき市

注：※の農業振興普及部には、「就農コーディネーター」を配置しています。

**JAグループ福島でも相談対応を行っています。**

**JAふくしま未来**(福島地区・伊達地区・安達地区・そうま地区)、**JA福島さくら**(郡山地区・たむら地区・いわき地区・ふたば地区)、**JA夢みなみ**(すかがわ地区・しらかわ地区・いしかわ地区)、**JA東西しらかわ**、**JA会津よつば**(みなみ地区・あいづ地区・いいで地区・みどり地区)